

相原中学校だより

第5号
H30.9.3

大人になるということ

校長 江戸谷 智章

平成30年6月に、140年ぶりである法律が改正されたことをご存じでしょうか。

明治時代以降「20歳」とされていた成人の定義が改正され、「18歳」をもって成人とする新たな法律が、平成34年4月に施行されることになっています。

このことから、現在の中学3年生は、4年後の平成34年4月1日に一斉に成人となり、また、2年生以下の生徒は、18歳の誕生日を迎えたその日をもって成人となることが決まっています（成人式については、現中学2年生から高校1年生までの3学年をまとめて、平成34年1月に実施されるようです）。

法律が改正されたことで、以下のとおり契約年齢等の引き下げについても改正がなされていて、今後、他の法令についても必要に応じて対象年齢を18歳に引き下げるなどの検討がなされるとのことです。

成人年齢の引き下げによって、○18歳でできること、×できないこと。

- | | |
|---------------------------|-------------|
| ○親の同意がなくても携帯電話の契約ができる | ×養子をとること |
| ○親の同意がなくてもクレジットカードの契約ができる | ×飲酒 |
| ○親の同意がなくてもローンが組める | ×喫煙 |
| ○10年有効の旅券（パスポート）の取得が可能 など | ×公営ギャンブル など |

※ 法務省ホームページから引用 http://www.moj.go.jp/MINJI/minji07_00218.html



世界的にみてもすでに成人年齢が18歳となっている（16、17歳も含む）国は、141カ国にも及んでいて、またその中でも、成人年齢と選挙年齢が一致している国は、日本を含め134カ国あるとのこと。我が国は、ここで成人年齢を引き下げることによって、これまで以上に若者の自己決定権を尊重することで、若者たちの積極的な社会参加を期待しているようです。

さて、あらためて「大人（成人）になる」とは、どういうことをいうのかを考えてみたいのです。

これまででもそうであったように、大人になると、否応なしに「一人前」の大人として見なされ、これまで制



限されていた様々な行為が、たとえ親の反対があっても法律で認められることとなります。こうした「自己決定権」の裏側には、例外なく「自己責任」がついてまわることには言うまでもないことです。自分で結んでしまった契約でトラブルが起きてしまった場合や交通事故で加害者となってしまった時など、大人として自分で責任を負わねばならないことは当然のことです。また、同時に起きてしまったトラブルをどう対処するのかも自分で決めなくてはなりません。

「自身の行動に責任をもち自立すること」こそが、大人としての振る舞いなのだと思えば、対象となる生徒たちの意識改革はもとより、学校や保護者・地域もこれまでの社会の規範やルールなどを再確認し、生徒たちが一人の人間として自立できるよう教育に関わっていく必要があると感じています。

すでに4月の保護者会等でもお伝えをしていますが、本校もこれからの3年間、子どもたち一人ひとりが、様々な課題を自分事として捉え、周囲と協調しながら問題解決を図っていく「生きる力」を育てていくために、「熟考力（しっかり考える）」「実践力（思いや考えを行動に）」「意志（自分に負けない）」をキーワードに、教育活動を実践していくことをお伝えしました。様々な場面で子どもたちに自己決定を促し、たとえ納得ができない結果が出たとしてもそれを親や大人任せにするのではなく、出た結果に対してしっかりと自分自身で向き合う態度を養っていくこと、そして同時に身近な大人が子どもたちにそういった生き方を示していくことがこれまで以上に必要ではないかと考えます。

さて生徒の皆さんに質問です。私などは子どもの頃、身近な大人を見ては、「大人は好き勝手なことをしていいなあ」などと親に悪態をついたこともしばしばありましたが、皆さんは早く大人になりたいと思いますか？ それともこのまま子どもでい続けたいですか？

これからに必要な力とは

学ぶ力育成部 秋山 雄一郎

- テクノロジーが発展すればするほど、人が物理的に行う仕事は無くなっていくだろう。
オックスフォード大学の調べでは20年以内に現在人間が行っている（①）%の仕事が機械によって代行される。来るべき未来を意識するように。（Microsoft 創業者 ビル・ゲイツ）
- 人工知能の急激な発達によって、今現在日常的に行われている仕事のほとんどをロボットが行うようになり、近い将来、10人中（②）人は今とは違う仕事をしているだろう。
（Google 共同創業者 前CEOのラリー・ページ）

ビル・ゲイツやラリー・ページは、近い将来、多くの仕事がAIや人工知能、ロボットなどの機械によって行われるようになると予測し、訪れる未来をしっかりと意識するよう警告しています。日本でも株式会社 野村総合研究所は601種の職業ごとに、コンピューター技術による代替確率を試算し、日本の労働人口の49%が人工知能やロボット等で代替可能との推計結果が得られています。

こうした未来は、私たちが受け止めるか受け止めないかに関わらず、近い将来に訪れるようです。確実にいえることは予測困難な社会に直面していて、こうした社会に柔軟に対応していく力が必要です。社会に柔軟に対応していく力が「生きる力」です。

相原中学校の総合学習では、この「生きる力」を育む事が目標になっています。「進路選択」を主体的に行うことができる生徒を目指して進路学習、職場体験、卒業後の進路のための準備を行い、また、優輝祭、福祉体験活動、若あゆ、修学旅行などを通してコミュニケーション能力や課題解決能力をはじめとした、生きる力をつけていけるようにしています。勉強の秋、学習、行事、部活動などさまざまなことに挑戦し、「生きる力」をつけていきましょう。①、②の答えについては、インターネットで調べるか、直接、秋山まで聞いてください。インターネットで調べる力もコミュニケーションをとることも生きる力です。



9月の主な日程

9月

- | | |
|--|--|
| <p>3日（月）2学期始業式 最終下校17:30
文化・体育部門実行委員会</p> <p>4日（火）3年生学力テスト ブロック交流会
体育部門係別会議</p> <p>5日（水）全体練習（1、2校時）
臨時生徒会代表議会
体育部門係別会議</p> <p>6日（木）全体練習委（5、6校時）
ブロック交流会 体育部門係別会議</p> <p>7日（金）学級プログラム委員会</p> <p>8日（土）PTA運営委員会</p> <p>11日（火）体育部門係別会議</p> <p>12日（水）体育部門予行練習（4～6校時）
ブロック交流会
体育部門拡大実行委員会</p> <p>13日（木）体育部門予行練習予備日
ブロック交流会
体育部門係別会議</p> <p>14日（金）体育部門前日準備（5、6校時）</p> | <p>15日（土）第33回優輝祭体育部門</p> <p>17日（月）敬老の日</p> <p>18日（火）振替休日</p> <p>19日（水）体育部門反省
文化・体育部門実行委員会
PTA指名委員会</p> <p>20日（木）1、2年生合唱交流
生徒会専門委員会</p> <p>21日（金）あいほら級校外学習
生徒会代表議会
2、3年生合唱交流
1年生リハーサル</p> <p>23日（日）秋分の日</p> <p>24日（月）振替休日</p> <p>26日（水）文化部門実行委員会
3年生リハーサル</p> <p>27日（木）教育相談開始</p> <p>28日（金）校納金振込日 1、3年生交流会
2年生リハーサル</p> |
|--|--|



3年生中心に部活動大健闘!

部活動に所属する3年生にとっては、この夏が最後の大会となりました。歯を食いしばりながらも最後まで自分の力を出し切ろうとする生徒たちの姿から、沢山の勇気と感動をもらいました。そのような中、関口美桜さん、山崎純平さんが全国大会への出場を成し遂げ、晴れの舞台で力の限りを尽くしてくれました。

